

第4章 施策の展開

基本目標1 地域の子育て・子育てを支援します

施策1 こどもの夢・チャレンジの応援

現状と課題

○「こどもを中心に世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまち」を目指して、平成27年5月に「こども夢・チャレンジNo.1 都市宣言」を行いました。
「こども夢・チャレンジNo.1 都市宣言」を踏まえ、平成28年4月1日に「小牧市地域こども子育て条例」を施行し、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちを実現することを目指して、各種取り組みを行っています。

市民からのおたより


- ・子どもたちに目標や夢をもってほしい。目標や夢の実現のために、得意なことを伸ばして行ってほしい。〈アンケート〉
- ・小牧市はジュニア育成[☆]の制度が充実している。経済的な負担が少なくいろんなことにチャレンジできる。〈こまき子育てCafé〉







施策の方向性

「子どもが自分でやりたいこと＝夢」を語り、子どもの夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢へのチャレンジを応援します。

また、事業を広報、ホームページなどで広く周知し、意欲と能力のある青少年が新しいチャレンジに自ら一歩を踏み出す気運を醸成します。

■具体的な取り組み

NO.	取り組み	内容	担当課
1	「夢の教室」開催事業 	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	学校教育課

NO.	取組み	内容	担当課
2	市内産業見学会 開催事業 	子どもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、小牧市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	こども政策課
3	夢にチャレンジ 助成金支給事業 	子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の満15歳以上満25歳以下の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	こども政策課
4	児童館の英語事業 	児童館*で子どもたちが英語に親しむプログラムに参加することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	多世代交流プラザ
5	学習支援事業 駒来塾   	経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	こども政策課

※「夢にチャレンジ発表会」とは、令和3年度より新たに行っている事業になります。

市内在住の中学生を対象に年1回公開で実施します。

※「多世代交流プラザ準備室」は、令和2年12月に「多世代交流プラザ」になりました。



施策2 地域での交流の場の充実

現状と課題

○安心して子育てをしていくためには、身近な地域における関わりのなかで、子育てについての助言や手助けを受けられる環境が整備されていることが重要です。また、地域で同年代や様々な年代との交流ができることも、子どもの成長において重要です。小牧市では市の子育て支援の中核施設として、こまきこども未来館を整備し、世代を越えた人々の交流が生まれる居場所づくりを目指して運営しています。

○アンケートによると、子育てをするなかで有効と感じられる支援や対策について、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が高くなっており、子育てをしていく中での負担を軽減できる環境の整備が求められています。

市民からのおたより

- ・小牧市は児童館[☆]がとても充実していて助かっています。人気があるイベントや教室は、すぐ予約がいっぱいになってしまうので、枠が増えるといいなと思います。
〈アンケート〉
- ・地域で支えあうことができる環境が望ましい。児童館以外でも交流をつくる場所があると良い。〈アンケート〉
- ・子ども向けの講座やイベントが豊富で充実している。〈こまき子育て Café〉
- ・いろんな年齢の子が交流できる場がほしい。〈こまき子育て Café〉
- ・子育てに関わるボランティアの促進が必要。〈こまき子育て Café〉
- ・年齢を超えた地域のつながりの強化が必要。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

地域における親子同士の交流の場を拡充するとともに、地域における子育て支援の担い手の裾野を広げ、地域社会全体で親子を見守る環境づくりを進めます。また、子どもが地域の中で様々な年代の人と関わりながら、豊かな心を育み、社会性や創造性を身につけて成長できる機会の充実を図ります。

地域の実情に応じて、老人福祉施設訪問等の世代間交流事業、地域における異年齢児交流事業を実施し、幼稚園・保育園・認定こども園の地域に開かれた活動を促進するとともに、子どもたちに豊かな「学び」を提供し、多様な子育てニーズに応えるため、こまきこども未来館の取組みを一層充実します。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	地域子育て支援 拠点事業  	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センター [☆] や、児童館 [☆] の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	子育て世代包括 支援センター 多世代交流プラザ
2	児童館事業  	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。	多世代交流プラザ
3 	こまきこども未来館 の運営  	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、子ども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多世代交流プラザ
4	父母クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している父母クラブを育成・支援します。	多世代交流プラザ
5	地域活動の支援	地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	多世代交流プラザ 支え合い協働推進課
6	幼稚園・保育園・ 認定こども園の 地域活動事業	老人福祉施設訪問や行事を通じた異世代交流を行うなど、地域住民との交流を図り、開かれた幼稚園・保育園・認定こども園を目指します。	幼児教育・保育 課
7	園庭開放 	幼稚園・保育園・認定こども園の園庭を開放し、入園前の子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談できる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	幼児教育・保育 課
8	地域3あい事業 [☆]	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地区の会館を利用して地域の大人と子どもが交流する事業を実施します。	文化・スポーツ 課
9	学校地域 コーディネーター 派遣事業	各学校への学校地域コーディネーター [☆] の派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	こども政策課
10	赤ちゃんの駅 [☆] 事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	こども政策課
11 	こども家庭セン ター機能の整備  	児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図ります。	子育て世代包括 支援センター

施策3 健やかに育つ環境の整備

現状と課題

○家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、家庭や学校、地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携体制を強化し、子どもの健全育成を図ることが必要です。

○アンケートによると、子どもが健全に成長するために地域に期待することについて、「登下校の安全確認や非行防止活動を行う」が最も高くなっています。

市民からのおたより

・小、中学校の登校、下校時にたくさんのボランティアの方々に見守っていただけると安心でき、心強いのでお願いしたいです。〈アンケート〉

施策の方向性

市内の青少年育成関係機関・団体等の代表で組織し、青少年の健全な育成を図るための活動を行う「小牧市青少年健全育成市民会議」や、「各中学校区健全育成会」との連携により、相談事業や計画的な街頭パトロールを実施します。

また、学校や地域との連携により、登下校時の見守り活動、こども110番の家[☆]など、子どもたちが安全安心に過ごすことができる環境を整えます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	こども政策課
2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	こども政策課
3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育 [☆] の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	学校教育課

NO.	取組み	内容	担当課
4	児童委員・主任児童委員活動の充実	子どもや子育てに関する研修に参加する機会を設けたり、地域に密着した子どもや子育て家庭の見守りなど、関係機関と連携しながら、児童委員・主任児童委員の活動の充実を図ります。	子育て世代包括支援センター 福祉総務課
5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、子どもたちの安全を守ります。	学校教育課
6	こども110番の家の設置 	子どもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家*」の設置を推進します。	学校教育課
7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	学校教育課
8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援します。	学校教育課
9	「こころ」と「いのち」を守るための支援 	小牧市自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育等関連施策と連携を図り、生きることの包括的な支援を行います。	保健センター



施策4 学校外活動の充実

現状と課題

○子どもにとって放課後は、学校で学んだことや家庭で身に付けたことを生かしながら、自主的・主体的な遊びや生活の体験を通じて、人として生きていくための知恵や社会性を育むことができる大切な時間です。その一方で、子どもたちの放課後の過ごし方は多様化していて、放課後の居場所についてのニーズも大きく、子どもたちの放課後には、多様な生活や学びの場が求められています。

○アンケートによると、放課後の過ごし方についての希望では「友達と自由に過ごす」こと、また、放課後児童クラブに関する設問においては「友達と遊ぶ行事を増やしてほしい」への回答も多くなっており、放課後に子ども同士でふれあえる居場所づくりが必要です。さらに、子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについてみると、就学児童において「子どもの教育に関すること」が最も多くなっていることから、学校以外での学習環境の整備や、学習支援の充実が求められます。


市民からのおたより







- ・放課後子ども教室の様な感じで、授業後にそのまま残って習字やそろばんやスポーツ系のものの習い事が出来るといいなあと思いました。〈アンケート〉
- ・地域の会館で宿題や勉強ができるといいなと思います。地域の方々に覚えていただく機会にもなりますし、子ども同士でもつながりができていいと思います。〈アンケート〉
- ・核家族化や子どもの数が少ないことにより、最近の子どもは「自立」が遅れ気味ではないかということを知りたい。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

児童館[☆]、放課後子ども総合プラン、子どもの体験活動などの事業の推進を通じて、子どもたちが多様な取組みのなかから経験・学びを得ることができ、豊かな人格形成や情操教育につながるよう努めます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	児童館事業 【再掲】 	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくりまします。	多世代交流プラザ

NO.	取組み	内容	担当課
2	放課後子ども教室 	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の人の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	こども政策課
3 充 実	小牧市版放課後子ども総合プラン 	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。導入検討委員会及び運営委員会において運営面での具体的な検討を重ね、全ての小学校での実施を目指します。	こども政策課
4	子どもの体験活動の推進  	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	こども政策課
5 新	こども食堂の推進  	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、各児童館と地域が連携・協力したこども食堂の開設に向け、検討を進めます。	こども政策課 多世代交流プラザ



■小牧市版放課後子ども総合プランについて

(i)「小牧市版放課後子ども総合プラン」の基本方針

保護者の就労・未就労にかかわらず、すべての小学生が多様な体験・活動を行うことができるよう、同一の小学校内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を推進する「一体型の放課後子ども総合プラン」の環境整備を推進し、次代を担う子どもを育成します。

現状と課題

- 放課後子ども教室は、様々な体験、スポーツ・文化活動等が行われており、地域の理解と努力により子どもの居場所が適切に確保されています。
- 一部では放課後子ども教室の実施プログラムに放課後児童クラブの子どもが参加しており、一体型の放課後子ども総合プランを実施するための基礎的な環境が確保されています。
- 放課後子ども教室の活動実施のための企画や準備にかかる労力が大きいことが課題となっています。今後放課後子ども総合プランを実施するためには、効率的な活動実施体制の整備や、ボランティア・外部講師などを十分に確保する必要があります。
- 放課後児童クラブが狭隘化しているため、実施場所を確保する必要があります。

施策の方向性

- 事業実施にかかる諸課題を解決するため、先行して令和3年度に2か所（小牧小学校、光ヶ丘小学校）でモデル事業を行い、その評価・検証を基に全小学校実施を目指します。
- 目標事業量の達成に向けて、従事者や学校、保護者などの関係者の負担を過度に増大させるようなことがないように配慮しながら、事業の拡大に努めます。
- 児童館^{*}などが実施している講座を取り入れ、より一層有意義な育成支援に努めます。

確保の内容（提供体制）

■小牧市版放課後子ども総合プランの目標事業量

単位（か所）

		現状 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量		0	0	2	6	12	16
	内 一体・連携型	0	0	2	6	12	16

※令和2年度に小牧市版放課後子ども総合プランとして2か所でモデル事業の制度設計を行い、令和3年度にモデル事業を実施しました。

(ii) 余裕教室等活用の基本方針

小牧市版放課後子ども総合プランの実施にあたっては、学校施設の活用を第一に考え、放課後の使用に対して学校への支障が少ない特別教室、体育館、校庭、図書館等の活用を学校と協議します。

また、放課後子ども教室、放課後児童クラブの実施にあたり活動場所が不足する場合も、学校と協議を行い、使用計画を決定します。

(iii) 事業の推進体制

放課後子ども教室、放課後児童クラブの実施にあたり、学校や教育委員会事務局と定期的に協議を行い、課題の共有や協力体制づくりを進めます。

小牧市版放課後子ども総合プランの実施にあたっては、関係部署、学校、従事者、地域、保護者等で連携し、学校運営協議会と十分な協議を行い、円滑に運営するための方策の検討や事業の評価・検証を行います。

(iv) 特別な配慮が必要な児童への対応

放課後児童クラブの利用申請において、受け入れの目安となる基準づくりを進めます。子どもの状況、実施場所の環境、従事者のサポート体制等を総合的に勘案し、受け入れについて調整を図るとともに、子どもにとって最適なサービスが選択できるよう情報発信に努めます。

小牧市版放課後子ども総合プランについては、放課後児童クラブの運営規定と整合を図ります。

(v) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み

保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き放課後児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏まえた開所時間の延長に取り組めます。

令和3年度には、平日の開所時間を19時まで延長しました。

(vi) 放課後児童クラブの育成支援等

放課後児童クラブの役割である「保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもに適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る」を達成するため、研修や情報交換会を通じて従事者の資質向上を図るほか、活動内容について保護者説明会等で報告し、利用者の理解を促進します。

また、小牧市版放課後子ども総合プランの実施にあたっては、事業内容や目的の周知に努めます。

基本目標2 子育て家庭を支援します

施策1 子育てと仕事の両立支援の充実

現状と課題

- 近年、女性の社会進出が進んでおり、少子高齢化を踏まえた今後の日本経済の維持・発展のためにも、一層の女性の能力の活用を推進していく必要があります。子育てと仕事を両立するためには、安心して子どもを預けることができる保育サービスの充実が不可欠となっています。また、近年は就労形態の多様化により、保育ニーズも多様化してきているため、利用者の視点にたったきめ細やかなサービス提供が求められています。
- 本市でも女性の労働力率[☆]は平成22年から平成27年にかけて上昇していますが、未婚・既婚間では結婚・出産期にあたる年代で労働力率に大きく差が出ており、結婚・出産による女性の離職について依然として課題が残っていることが分かります。


市民からのおたより

- ・男性が育児、家事をするのがあたりまえの教育をしてほしい（子どもも本人も）小牧が日本一子育てしやすい市になってほしい、目指してほしい。〈アンケート〉
- ・一時預かりはとても助かるのでもっと広まってほしい。〈こまき子育てCafé〉
- ・男性も能動的に子育ての活動に参加するようになってきた。子育ては女性だけが頑張るものではないという認識が浸透してきている。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

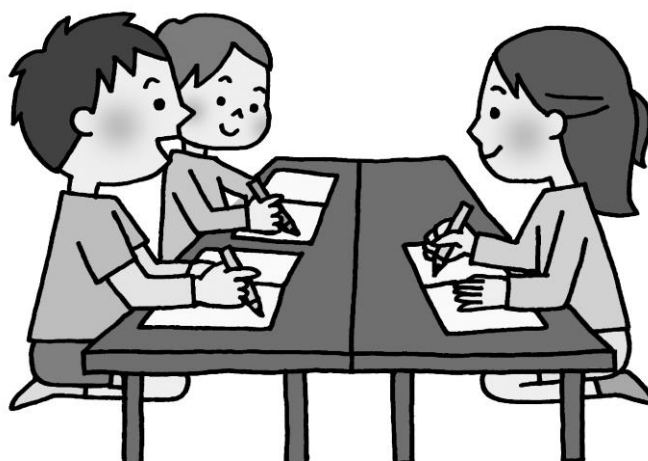
保育ニーズの増加や変化に対応していくとともに、保護者の生活実態や意向を十分踏まえながら、各種保育サービスの充実を図り子育てと仕事の両立支援の充実に努めます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行います。今後、援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努めます。	子育て世代包括 支援センター
2	一般型 一時預かり事業 (一時保育) 	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	幼児教育・保育 課

NO.	取組み	内容	担当課
3	幼稚園型 一時預かり事業 (預かり保育) 	幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う在園児のうち希望者を対象に、教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	幼児教育・保育課
4	子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充 	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センター*に加え、東部地区の大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ) 	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。	子育て世代包括支援センター
6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 	小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の確保やICT化による事務の効率化等に努めます。	こども政策課
7	病児・病後児保育事業 	子どもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的に子どもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。	幼児教育・保育課

※放課後児童クラブに関連する「小牧市版放課後子ども総合プラン」については 39P へ



施策2 相談と情報提供の充実

現状と課題

- 本市では、子育て世代包括支援センター[☆]や保健センター、保育園、児童館[☆]など、多様な機関が子育て支援を実施しており、その対象や目的は様々となっています。
- アンケートによると、第1期子ども・子育て支援事業計画に引き続き、各子育て支援事業について、認知度と利用状況、利用意向の間に乖離が出ており、事業の周知がされていないがために必要な支援に結びついていない人が依然として多いことが想定されます。

市民からのおたより


- ・小牧市は子育てに力を入れているのだと思います。家の近くにも児童館があり、利用できるのはうれしいです。子ども向けのイベントも数多くあると思いますが、なかなか知る事が難しい。知る機会を増やしてほしいと思います。〈アンケート〉
- ・たくさんの制度があるが知らない人が多いと思うから情報をもっと広めるべき！
〈アンケート〉
- ・情報はインターネットで入ってくるが、直接話せて、親の気持ちをやわらげられる場が必要。〈保育・地域資源把握調査〉
- ・行政には関係機関、組織のネットワーク化に対する支援をお願いしたい。
〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

子育てを地域社会全体で支えていくためには、地域の関係機関や地域住民との連携が必要です。保護者同士や相談支援員のネットワーク、行政や関係機関とのあらゆるネットワークを有機的につなげることで、地域全体の子育て力の向上を図ります。

そのネットワークの一部として、気軽に相談できる窓口や電話での相談、地域の担い手による相談活動など、保護者のニーズや利用増加に対応した相談体制の整備を図ります。そして一連の子育て情報を集約し、積極的に発信することで、よりよい子育てができる環境を構築していきます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1 充実	利用者支援事業（基本型）（母子保健型）及び子育て支援ネットワークづくり 	専任の利用者支援コーディネーターを配置し、多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるように相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を実施し、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問や、利用者支援会議を開催し、関係機関との連携を図ります。	子育て世代包括支援センター

NO.	取組み	内容	担当課
2 新	こども家庭総合 拠点事業の実施 	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施します。	子育て世代包括 支援センター
3	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	こども政策課 幼児教育・保育 課 子育て世代包括 支援センター 多世代交流プラザ
4 新	スクールソーシャル ワーカー派遣事業 	貧困やネグレクト*といった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事案について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりの子どもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	学校教育課
5 新	ヤングケアラーの相 談支援  	ヤングケアラーは、家族の世話や家事により子どもらしい生活ができなくなるなど、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族の自覚もなく表面化しにくい構造となっているため、各小中学校と連携し、早期発見に努めます。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行い、相談・支援体制を検討していきます。	子育て世代包括 支援センター 学校教育課
6 新	こまき妊娠 SOS 相 談・支援  	思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	子育て世代包括 支援センター
7 新	流産・死産の相談・ 支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また流産や死産を経験された方が利用可能な社会資源（産後ケア事業や産婦健康診査等）の情報提供を行います。	子育て世代包括 支援センター
8 新	こども家庭セン ター機能の整備 【再掲】  	児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っていきます。	子育て世代包括 支援センター
9 新	すくすく子育て応 援事業	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	子育て世代包括 支援センター

施策3 経済的支援策の充実

現状と課題

- 非正規雇用の拡大などの全国的な社会情勢を背景として、子育て世代が経済的な課題を抱えるケースが多くなっています。経済的な事情を理由に自身が理想としている人数の子どもを持たない人も多くなっており、今後の少子化に向けても、子育て世代に対して金銭的負担の軽減を図っていく必要があります。
- 物価高騰などの影響により子育て世代の負担が一層増加しており、より手厚い子育て支援が求められています。
- 本市では、高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。
- アンケートによると、どのようなことがあればもっと子どもがほしいと思うかについて、「将来の教育費に対する補助」「妊娠・出産に伴う医療費の補助」が高く、経済的な負担の軽減が求められます。


市民からのおたより

- ・高校や大学等の学費に対する不安があります。幼保無償化はとてもありがたくほっとしました。今後、高等教育に対しても経済的な支援があると、これからの未来を担う子ども達が家庭の経済状況に左右されず、自分の描いた道を歩める社会になれば、もっとより良い社会になるのではと思います。〈アンケート〉
- ・中学校卒業まで医療費無料がありがたい。〈こまき子育てCafé〉
- ・3人目以降の幼稚園・保育園の保育料金が無料になるのは、小牧市の自慢したいところです。〈こまき子育てCafé〉

施策の方向性

子育て家庭において、家計に占める子育てのコストの負担が過重にならないよう、国の制度適用に加えて市独自の支援を強化し、必要な経済的支援措置を講じます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1 新	幼児教育・保育の無償化 	国の実施する幼児教育・保育の無償化*に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降の子どもの副食費の免除を実施します。 新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額 25,700 円（月額）を超えた額を補助します。	幼児教育・保育課

NO.	取組み	内容	担当課
2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	幼児教育・保育課
3	実費徴収に係る補足給付事業 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設*等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費（新制度未移行の幼稚園対象）等を助成します。	幼児教育・保育課
4 	子ども医療費の助成 	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	保険医療課
5	児童手当の支給 	中学校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	こども政策課
6	私立高等学校等授業料補助  	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	学校教育課
7	就学援助費の支給  	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	学校教育課
8	奨学交付金の支給  	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	学校教育課
9	児童クラブ保護者負担金の減免 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、負担金を減免します。また多子世帯に対しても減免を行います。	こども政策課
10 	小中学校給食費無償化 	保護者が同一生計の子どもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の学校給食費を恒久的に無償化します。	学校給食課
11 	公共施設等におけるこども料金の改定 	公共施設等におけるこども料金の基本的な考え方を整理し、改正に向けた検討を行います。	財政課
12 	すくすく子育て応援事業【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	子育て世代包括支援センター

施策4 ひとり親家庭の自立支援の推進

現状と課題

○ひとり親家庭は、特に経済的な面において困難を抱えるケースが多く、多方面からの支援が必要です。

○アンケートによると、子どもが健全に成長するために市に期待する施策について、「家庭への経済的な支援」のうち「児童手当やひとり親手当などの経済的な支援の充実」が最も多いことから、ひとり親家庭が抱える経済的な不安への支援が必要です。





市民からのおたより

- ・ひとり親に対して、もっと子どもに不自由なく修業させられる環境をつくってほしい。子どもの習い事をさせてあげたくても収入などによって難しいことがある。
〈アンケート〉
- ・父子家庭に関する相談がしたいが、どこですればいいかわからない。〈アンケート〉








施策の方向性

ひとり親家庭に対して、子育て・生活支援、就業支援策、経済的支援策等の総合的な自立支援を推進します。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	女性のための就労支援講座事業 	女性の就労・自立支援のための講座等を開催します。	多世代交流プラザ
2	母子家庭等日常生活支援事業 	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	子育て世代包括支援センター
3	母子・父子相談 	母子及び父子家庭の生活上の問題、子どもに関することの相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図ります。	子育て世代包括支援センター
4	ひとり親家庭への就業支援 	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行います。また、専門資格を有する就労支援専門員を配置し、ひとり親の抱える様々な相談に対応します	子育て世代包括支援センター

※取組み No.1 「女性のための就労支援講座事業」の担当課名は、令和2年12月までは「まなび創造館」です。

NO.	取組み	内容	担当課
5 新	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給  	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	子育て世代包括支援センター
6	ひとり親家庭への手当の支給 	父親または母親のいない児童を養育している保護者に児童扶養手当、県・市遺児手当を支給します。	こども政策課
7 新	ひとり親家庭等入学支援金の支給  	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	こども政策課
8	母子父子寡婦福祉資金の貸付 	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	子育て世代包括支援センター
9	母子・父子家庭医療費助成制度 	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	保険医療課

施策5 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

○全国的に深刻な児童虐待[☆]事件が続発しており、児童虐待に対する社会の関心が高まっています。背景として、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立が考えられます。

○本市においても、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、全国的に早い段階で設置した要保護児童対策地域協議会[☆]を中心に児童虐待防止対策を行っています。

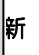



市民からのおたより

- ・同じ子育て世代と話せる機会がないことで、痛ましい事件や事故にもつながっていく可能性がある。お母さんたちが相談できる場、きっかけがもっと増えてほしいと感じている。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、児童虐待の発生予防を行うとともに、虐待の早期発見、早期対応を推進するため、福祉に関する必要な支援に係る業務を総合的に実施することも家庭総合拠点事業を実施します。また、虐待の恐れがあるケースなど、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるように関係機関との連携を強化し、密接に情報提供できるよう努めます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1 	こども家庭総合拠点事業における児童虐待防止対策の実施 	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務（相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など）を総合的に実施します。また、児童虐待対策基本計画に基づき事業を推進し、その進捗について検証します。	子育て世代包括支援センター
2	家庭児童相談 	家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な指導・助言を行います。	子育て世代包括支援センター
3	児童虐待防止のための早期発見・早期対応 	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
4	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	子育て世代包括支援センター

施策6 障がい児施策の充実

現状と課題

- 障がいのある子ども一人ひとりの個性と能力を適切に伸ばしていくためには、ライフステージごとに切れ目のない支援を充実していく必要があります。
- 乳幼児健診など多様な事業の機会を通して早期発見・早期療育[☆]に取り組んでいます。早期発見の増加により、相談や支援に対するニーズが高まってきており、各関係機関が連携を図りながら支援に取り組んでいます。
- 本市では「第6期小牧市障がい福祉計画・第2期小牧市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある子どもが可能な限り身近な場所で療育等の支援を受けることのできる環境整備等を推進しています。
- 本市では、「あさひ学園[☆]」において、母子通園により療育[☆]支援を行うとともに、保護者への相談支援を実施しています。

市民からのおたより

- ・発達障がいのある子どもが増えていると思いますが、先生の知識は少ないような気がしています。同じ発達障がいでも、それぞれ違うので、なかなか難しいのかと思いますが、いろんな子ども達が、それぞれ伸びていけるような環境になってほしいです。〈アンケート〉
- ・発達に心配のある親子についての研修や対応方法を学ぶ機会を充実してほしい。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

障がいのある子どもなど、特別な支援が必要な子どもの健全な発達、身近な地域での安心した生活を支援するため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携を強化し、在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の一貫した総合的な取組みを推進します。

また、特定教育・保育施設[☆]、特定地域型保育事業[☆]及び放課後児童健全育成事業（児童クラブ）における障がい児の受け入れを推進するとともに、受け入れにあたっては、各関係機関との連携を図ります。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育 [*] の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。市内5施設と、ふれあい総合相談支援センターにて相談支援、子育て世代包括支援センター [*] 内で出張相談を行います。 あさひ学園 [*] においては、母子通園による療育支援を行うとともに、相談支援も行います。	障がい福祉課
2	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため、子どもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員 [*] による相談や、特別支援教育相談員 [*] ・学校生活サポーター [*] の配置、関係特別支援学校による相談などの取組みを通じて、支援を行います。	学校教育課
3	児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進 	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、必要に応じて職員の加配を検討し、保育支援体制を整えます。	こども政策課
4	幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進 	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の処遇を検討し、保育支援体制を整えます。	幼児教育・保育課
5	障害児通所支援 	児童発達支援 [*] 、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス [*] 、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	障がい福祉課
6	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人で心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。 また心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	障がい福祉課

基本目標3 幼児教育・保育サービスを充実します

施策1 安全・安心な保育環境の整備

現状と課題

- 全国的に少子化が進んでいる一方で、働く女性の増加により、低年齢の子ども保育ニーズは増大しており、本市においても例外ではありません。
- 本市においては、子ども・子育て支援新制度[☆]施行後、公立保育園の民営化や私立幼稚園の認定こども園への移行、特に増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所の新設を推進するなど、待機児童の解消に向けた取組みを行ってきました。
- 様々な取組みの成果もあり、平成31年4月時点において、待機児童はゼロとなりましたが、無償化[☆]の影響や、育児休業[☆]からの復帰等により、年度途中でも随時入園を希望する申請者は増加傾向にあることから、引き続き、安全・安心な保育環境の整備を継続していく必要があります。

市民からのおたより

- ・保育園の民営化にあたっては、保育環境や方針などが低下しないようにしてほしい。
〈アンケート〉
- ・古い保育園をきれいにしてほしい。〈こまき子育てCafé〉
- ・希望する保育園になかなか入れなかった。〈こまき子育てCafé〉

施策の方向性

本計画や本市の関連計画に基づき、保育園の適正配置・整備を推進することにより、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	保育園の適正配置・整備	本計画や本市の関連計画に基づき、民間事業者による私立保育園の新設や公立保育園の統廃合や整備等による保育園の適正配置・整備を継続して行うことで、多様な保育ニーズへの対応を図ります。	幼児教育・保育課

保育園の適正配置・整備の基本的な考え方

①これまでの経過と今後の方向性

公立保育園の民営化は、平成 22 年 3 月に策定し、平成 27 年 3 月に改訂した「小牧市立保育園運営計画[☆]（改訂版）」により計画的に進めてきました。公立保育園の民営化は、多様な保育の推進とそれに必要な人材の確保が柔軟に行えること、公立と民間との相乗効果等により市全体の保育の質の内容が向上することへの期待、財政面では国・県からの補助金による市の負担が軽減できるというメリットから、平成 22 年度以降の 10 年間に概ね半数程度を民営化するとしています。

民営化対象園は、建築年次等からしばらく建替えや大規模改修を行う必要がないと考えられる保育園の中から選定しました。

その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、これまでに 6 園（村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園（旧第三保育園）、みなみ保育園、篠岡保育園、一色保育園）を民間移管しました。

民営化を継続する場合には、東部地区、中部地区、西部地区の各地区内のバランスを考慮した私立保育園の配置と、公立保育園の施設の老朽化対策、つまり、公立保育園の統合等による新たな適正配置・整備も必要となります。

現在、公立保育園の建替えには国の補助制度がなく、市が建替える場合には、市の財政負担は過大となります。国の補助制度を活用するには、民間事業者が建替える必要があります。

このような状況を踏まえ、公立保育園の民営化ではなく、公募による民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等も含め検討することにより、全体の半数程度を私立保育園とし、民間活力の活用も想定した保育園の適正配置・整備を推進し、今後の保育サービスをより一層充実していきます。

また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に 0 歳から 2 歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。

市内に 21 園ある認可保育園のうち、14 園が築 40 年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築 40 年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。

さらに、0 歳児から 2 歳児までの保育料の無償化に伴い、入園を希望する保護者の更なる増加が見込まれることから、建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努めます。

②今後の市の責任と役割

保育園は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、民営化や民間事業者による私立保育園の公募、その他施設の統合を含む保育園の適正配置・整備を進めた場合であっても、児童福祉法に基づき、保育の実施義務はあくまで市が有するものです。

また、保育園の適正配置・整備は増大かつ多様化する保育ニーズに対応していく方策であり、市が運営する公立保育園のみで提供していた保育サービスに、民間を活用した保育サービスを織り交ぜることにより、保護者の保育選択の幅を広げ、ひいては本市の全体の保育水準の向上を目指すものです。

こうした認識のもと、本市では、保育園の適正配置・整備を進めるにあたり、保護者などに対して十分な説明を行うほか、今後も私立保育園に対する適切な支援や助言、保育水準の維持・向上のための各種方策を実施します。

③市内保育園の連携

現在、市内には 21 の認可保育園があり、そのうち 14 園が市が運営する公立保育園、7 園が民間事業者が運営する私立保育園です。

公立保育園は、他の公共機関との連携が図りやすいことから、私立保育園をはじめ、学校や保健センター、子育て世代包括支援センター[☆]、その他の福祉施設などと連携しながら、地域における子育て支援ネットワークを形成する中心的役割を担います。

また、公立保育園では、市の考え方に基づき、共通の保育サービスを提供することになりますが、私立保育園では、民間のノウハウを活用し、地域の実情や保育観、国の制度などの様々な要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり、多様な保育ニーズに対応できる保育園として、延長保育や一時保育、休日保育などが充実した保育園としての役割が期待されます。

市内の保育を必要とする子どもが利用する保育施設において、保育所保育指針に基づいた保育サービスが提供されるよう、公立、私立の垣根を越えて市内すべての保育園が連携・協力しながら、研修計画や各種マニュアルの作成等に携わり、学び合うとともに、保育実践を通して切磋琢磨し、市全体の保育の質の向上を目指します。

④保育園の適正配置（P66・67「■教育・保育提供区域における施設配置図」参照）

（i）東部地区

東部地区には篠岡保育園、古雅保育園、大城保育園、陶保育園の4園があります。

篠岡保育園については、平成30年度に民間移管しました。残る古雅保育園、大城保育園、陶保育園の3つの公立保育園については、小牧市公共施設適正配置計画に基づき、人口動向や保育需要により、施設の統合等を検討します。

（ii）中部地区

中部地区は、名鉄小牧線に沿って市域の中央部を南北に区切る地区です。他の2地区と異なり、土地区画整理事業による名鉄小牧線沿線の市街地整備などにより、今後しばらくは人口の増加が見込まれています。

中部地区では、適正な保育の量と質を確保するため、地区内の市有地を活用しながら、民間事業者による私立保育園の公募や老朽化した公立保育園の統合を含めた適正配置等を検討する必要があります。

市内で唯一の公立幼稚園である第一幼稚園は園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題があります。

また、近接する大山保育園は建築後約50年が経過しており、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題があります。

これらのことから、今後の第一幼稚園については、老朽化している大山保育園と統合し、公立の認定こども園として令和9年度の開園を目指して整備を進めます。

さらに、小牧市公共施設適正配置計画を見直し、さくら保育園については、園舎の老朽化や保育室不足等を解消するため、令和9年度以降の建替えを検討します。

（iii）西部地区

西部地区のうち、北里地区には、小木保育園、藤島保育園、北里保育園の3園があります。

小木保育園については、平成24年度に新園舎に移りました。それに対して北里保育園については、建築年度が昭和44年度と公立保育園の中で最も古く、藤島保育園についても昭和52年度の建築で園舎が老朽化しています。

北里地区の公立保育園の適正配置は、藤島保育園、北里保育園が抱えている園児の減少と施設の老朽化の課題の解決と合わせて進めることとします。

小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討しており、令和10年度の開園を目標に、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園の建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。

また、西部地区のうち、三ツ瀨地区には、三ツ瀨北保育園と三ツ瀨保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題がありますので、小牧市公共施設適正配置計画の方針に従い、両保育園の統合を検討します。

⑤園舎内各室の利用の適正化

保育園には、年齢に応じた保育室のほか、遊戯室、保健室、調理室、職員室などが配置されています。保育室については、子どもの年齢に応じた面積基準が設けられおり、1室あたりの保育可能人数が制限されることとなります。

また、遊戯室は、保育室よりも大きな面積の部屋で、リズム遊びや遊戯、発表会など多目的な活動を行う目的で使用する部屋です。

しかしながら本市では、待機児童を解消するために遊戯室を保育室として使用しており、本来の部屋の用途ではなく、保育活動を主な目的としています。

このため、窮屈な保育環境のもとで保育が行われ、さらには行事の度に、保育の環境を行事用に改装し、行事終了後には保育の環境に戻すという負担を強いられています。

よって、子どもの数の推移や、保育需要を注視し、利用定員の変更と園舎内各室を本来の目的により使用できるよう適正化を図っていきます。

⑥安全・安心な保育環境の提供

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成19年度に、昭和56年6月以前に着工された階数2以上かつ延床面積500平方メートル以上の特定建築物に該当する保育園、及び木造の保育園について耐震診断を実施しました。

さらに、平成23年度に昭和56年6月以前に着工された特定建築物以外の保育園について、耐震診断を実施しました。

これらの耐震診断により耐震改修が必要な保育園については、平成25年度までにすべての耐震改修が完了しています。

また、平成30年6月に大阪府北部を震源とする地震により小学校のプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなった事故を受け、平成30年6月22日付け厚生労働省より発出された「社会福祉施設等の耐震対策及び安全点検の状況の確認について」の通知がありました。これを受け、すべての保育園のブロック塀等を含む耐震対策及び安全点検の状況を確認しました。

その結果、岩崎保育園プールの目隠し塀及びシャワー設備の壁面が、ブロック積みの構造であることが判明したため、速やかに撤去工事を行いました。

今後も日頃から施設の安全点検を実施するとともに、不具合や異常が確認された際には、迅速かつ適切に対応し、安全・安心な保育環境を提供します。

⑦保育園の適正配置・整備の目標

公立保育園と私立保育園が互いの強みを活かすことで、相乗的に質の高い保育サービスを目指します。

そのため、将来的に公立保育園と私立保育園の比率が概ね均等になるよう各地区の保育園の適正配置・整備や園舎内各室の利用の適正化を推進します。

⑧民間事業者の応募資格と選定方法

令和2年度以降に実施する民間事業者の公募に関する基本事項を次のとおりとし、その都度設置する選考委員会において協議し、決定します。

(i) 民間事業者の公募

令和2年度以降に実施する民間事業者の応募資格と選定方法は、以下のとおりとします。

応募資格	愛知県、岐阜県または三重県内において、認可保育所、幼稚園または認定こども園の運営実績のある、社会福祉法人、学校法人
選定方法	学識経験者、保護者代表などにより構成する選考委員会において募集要項を作成し、公募により事業者を募集し、書類審査、プレゼンテーション審査等により同委員会において選定

(ii) 公募の条件

民間事業者の公募にあたっては、保育の質の確保には十分配慮しつつ、多様化する保育ニーズに対応することなど以下の条件を課すものとします。

受け入れ年齢	0歳児から6歳に達した以後の最初の3月31日までの子どもの受け入れを行うこと
職員配置基準	0歳児 3：1、1歳児 5：1、2歳児 6：1、3歳児 20：1、4・5歳児 30：1の基準で職員を配置すること
開所日	12月29日から1月3日以外は、開所すること
開所時間	午前7時から午後7時の12時間を設定すること
障がい児保育	障がいのある児童が障がいのない児童と同じ集団の中でともに育ちあうという考え方にに基づき、集団保育が可能な障がいのある児童の受け入れを行うこと
特別保育	延長保育、一時保育、休日保育等の地域子ども・子育て支援事業 [☆] を実施すること
第三者評価	福祉サービス第三者評価を受審するよう努めること
その他	公立園を民営化する場合は、上記条件のほか、従前の『小牧市立保育園運営計画 [☆] （改訂版）』における民営化の条件を考慮すること

施策2 多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進行や、雇用・勤務形態の変化等により、延長保育や休日保育など、保育ニーズは複雑化・多様化しています。
- 子ども・子育て支援新制度[☆]においては、地域型保育給付[☆]の創設により、多様な主体による保育の実施を促進しています。また、すべての子どもに質の高い教育・保育を提供できる体制を整備するため、保護者の就労に関わらず利用できる「幼保連携型認定こども園」の普及促進等、教育・保育の一体的提供のための取組みを強化しています。
- 保育士確保が一層困難になっており、保育士の働き方改革や処遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。
- アンケートによると、「認定こども園」の利用状況が 1.7%であるのに対して、無償化[☆]した場合の利用意向は 27.1%と高くなっています。

市民からのおたより


- ・教育や保育にかかわる施設や設備の整備を推進してほしい。〈アンケート〉
- ・乳児から預けられる保育園が少なく、公立の保育園での乳児の受け入れを増やしてほしい。〈アンケート〉
- ・職員の質の向上（研修実施等）の充実が必要。〈保育・地域資源把握調査〉
- ・小学校との情報の共有の充実が必要。〈保育・地域資源把握調査〉






施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育、休日保育の充実を図ります。保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、教育・保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い教育・保育サービスの提供を図ります。

また、就学前施設と小中学校との連携を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校が参加する「幼年期教育連携推進会議」の充実を図ります。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1 新	幼児教育・保育の無償化 【再掲】 	国の実施する幼児教育・保育の無償化 [☆] に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降の子どもの副食費の免除を実施します。 新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額 25,700 円（月額）を超えた額を補助します。	幼児教育・保育課

NO.	取組み	内容	担当課
2	保育サービスの充実  	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	幼児教育・保育課
3	教育・保育の質の向上	教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭 [*] の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の処遇などの改善や研修体制の充実に積極的に取り組みます。 タブレット端末などのICT機器の配備や保育支援システムの導入など、保育園環境の向上を図ります。 併せて保育園の建替え、統合や民営化を検討し、保育士の適正配置に努めます。 また、安定的な給食提供体制を整えるため、調理業務等の委託を推進します。	幼児教育・保育課
4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	幼児教育・保育課
5	認定こども園化の支援	私立幼稚園の認定こども園化に向け、事業者に対する支援を行います。	幼児教育・保育課
6	小中学校との連携の推進 	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が参加する幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、幼児教育・小中学校教育の連携の強化と質の向上への取組みを推進します。	幼児教育・保育課
7 	保育園等の公私格差の是正	私立保育園等の保育士不足の解消や、モチベーション向上を図り、安全安心でより良い保育サービスを提供するため、新たな補助制度を創設します。	幼児教育・保育課
8 	土曜日の共同保育の実施	働き方改革や処遇改善などを推進し、保育士がやりがいを持って働き続けることのできる職場環境を整備するとともに、安定的な保育体制を整えるため、土曜日の共同保育を実施します。	幼児教育・保育課



基本目標4 親子が心身健やかに育み合うことを支援します

施策1 妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化・少子化が進む現在、自身の出産ではじめて赤ちゃんに接するという保護者が少なくありません。子育て経験者が身近におらず、相談相手がいない、アドバイスや支援が受けにくい環境が多くなっています。
- 母子保健計画策定指針を踏まえ、各市町村において、平成27年度から、国の「健やか親子21（第2次）」に基づいた母子保健を進めていくこととなっています。
- アンケートによると、妊娠・出産・子育てを通じて困ったことや悩んだことについて「妊娠時の体調変化や健康管理」「出産時の不安」が多くなっており、妊娠・出産に伴う不安を軽減する支援が求められます。


市民からのおたより






- ・広報を見ていると、母親向けの子育てに関する講座が用意されている一方で、父親向けの情報提供の講座が少ないように感じました。例えば子どもを育てるにあたり、どのような補助があるのかや、父親の立場から子育て講座（赤ちゃんとの接し方や食事）などの講座があると助かります。既に講座がある場合は、広報でよりアピールしてください。〈アンケート〉
- ・市のHPなどで現在の地域の産婦人科の受入体制などまとめられたページがあれば安心できるのになと思います。〈アンケート〉
- ・親子健康手帳に情報をたくさん書き込めるのはよかった。〈こまき子育てCafé〉

施策の方向性

保護者の妊娠・出産期の不安感を軽減し、妊娠期からの切れ目ない支援を行うための事業を実施し、子育て世帯の安心感の醸成に努めます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	親子健康手帳交付 	親子健康手帳 [*] の交付の機会を捉え、父親と母親との協力関係の構築、育児不安などの軽減を図ります。小牧市独自の親子健康手帳を活用することで、父親や母親としての意識を高め、「二人で子育て」ができるよう、また、子どもが「愛されて成長してきたこと」を実感し、「命の大切さ、尊さ」を学べるよう支援します。	子育て世代包括支援センター

NO.	取組み	内容	担当課
2 充 実	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。（多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付）	子育て世代包括支援センター
3	離乳食教室	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	保健センター
4 新	産前産後ヘルパー事業	妊娠中から産後6ヶ月（双子以上の場合は12ヶ月）にかけて、母親の体調不良などの理由により家事を行うことが困難で、家族からの援助も十分受けられない場合に、市が委託する事業者からヘルパーを自宅に派遣し、家事の援助を行います。	子育て世代包括支援センター
5 新	妊娠期の支援講座の開催  	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を 방지、育児の楽しさを感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	子育て世代包括支援センター
6 新	こまき祖父母手帳  	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	子育て世代包括支援センター
7 新	こまき巡回バス「こまくる」のマタニティフリーパスの配布 	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」を無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	子育て世代包括支援センター
12 新	すくすく子育て応援事業【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	子育て世代包括支援センター



施策2 産後の支援の充実

現状と課題

○出産後、特に生後間もない期間については、赤ちゃんの授乳や慣れない育児で保護者のこころとからだの不安が増す時期です。育児不安の解消に向けた予防的支援を行うなど、育児の不安や困難さに伴うストレスを解消し、肯定感を持って子育てできる環境づくりが必要です。

○アンケートによると、子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについて、未就学児では「子どもを叱りすぎているような気がする」「病気や発育・発達に関すること」が多くなっており、子育て中の不安や悩みの相談機会を充実するとともに、保護者が正しい知識を得られる機会を提供していくことが求められます。


市民からのおたより

- ・2人目、3人目の子どもを育児する親の、心のケアを重視した取組みを充実してほしい。〈こまき子育てCafé〉
- ・世の中が便利になると育児が複雑になっているように感じる。そんな中で小牧市は、子育て支援が充実しているので、救われるママたちはたくさんいるように思う。〈保育・地域資源把握調査〉

施策の方向性

産後における支援の充実を通じて、親子が孤立することなく地域の中で安心して子どもを産み育てられる環境づくり、また、親子の自己肯定感が育まれるような支援体制の整備に努めます。

■具体的な取組み

NO.	取組み	内容	担当課
1	育児相談 	発達相談・運動発達相談や、母乳相談、児童館 [☆] で開催する育児相談、育児相談専用電話「こまねっと [☆] 」等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。	子育て世代包括支援センター 保健センター

NO.	取組み	内容	担当課
2 充 実	産後ケア事業	産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後 12 ヶ月未満の母子を対象に、市と契約している産婦人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）を実施します。併せて流産・死産を経験された方も利用することができることを周知します。	子育て世代包括支援センター
3	乳児家庭全戸訪問事業 	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期に保健連絡員*等が訪問し、親子の成長を見守るとともに、必要な家庭に対し専門的、継続的支援につなげます。	保健センター
4	養育支援訪問事業	育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続的な支援を進めます。	子育て世代包括支援センター
5	保健師・栄養士・ 歯科衛生士による 訪問	育児不安の軽減を図るために訪問し、必要な支援を実施します。	保健センター
6	乳幼児健康診査・ 歯科健康診査	ほぼ全ての親子と会うことができる健康診査において、疾病の早期発見のみならず乳幼児の心と体の成長・発達を保護者と確認するとともに、育児支援に視点をのいた健康診査を進めます。	保健センター
7	母親歯科健康診査	産後、口腔内環境が悪化しやすい母親に対し、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、子どもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	保健センター
8	予防接種	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	保健センター
9 充 実	アニバーサリー 事業 	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター*及び市内児童館*において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行い、必要に応じて関係機関と連携して継続支援します。	子育て世代包括支援センター
10	自己肯定感の醸成 	「世界でかけがえのない たったひとつの大切な命」であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、いのちを大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム*」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	保健センター
11 新	すくすく子育て応 援事業【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	子育て世代包括支援センター